

第13回 府中市農業委員会総会議事録

- 1 開 会 令和3年7月20日(火)午後1時53分
閉 会 令和3年7月20日(火)午後2時20分
場 所 市役所北庁舎3階第1会議室

2 会議録署名委員

5番 高木 一郎 委員 7番 平田 佳子 委員
12番 市川 耕作 委員(会長)

3 出席委員

3番 堀江 甚貴 委員 5番 高木 一郎 委員
4番 菊池 伸明 委員 6番 石川 孝治 委員
7番 平田 佳子 委員 9番 小林 茂 委員
11番 小牧 直子 委員 12番 市川 耕作 委員
14番 伊藤 久夫 委員 16番 岡田 正宏 委員
18番 榎本 重雄 委員 19番 石坂 成雄 委員
20番 戸井田 昭次 委員

4 出席を要さない委員

1番 筒井 敏彦 委員 2番 松村 昌治 委員
8番 住崎 岩衛 委員 10番 大室 正行 委員
13番 澤井 正 委員 15番 千金楽 千詠 委員
17番 志水 清隆 委員

5 議 長

12番 市川 耕作 委員(会長)

6 事務局(説明員)

高野和夫局長 加藤泰幸主査 佐伯洋子事務職員 榎澤有一事務職員
林光夫事務職員

議 事 日 程

- 1 会期の決定について
- 2 会議録署名委員指名について
- 3 第1号議題 農地の権利移転許可申請について (農地法第3条関係)
- 4 第2号議題 報告 農地の転用のための権利移動届出について (農地法第5条関係)
- 5 第3号議題 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について
- 6 第4号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
- 7 第5号議題 報告 令和3年度優秀農業経営者等褒賞候補者の審査結果及び推薦者について
- 8 第6号議題 報告 令和3年度府中都市計画生産緑地地区指定に係る申請農地について
- 9 その他
 - (1) 生産緑地地区の制限解除について
 - (2) 令和3年度府中市夏野菜品評会の結果について
 - (3) 7月度活動報告について
 - (4) 次回の総会開催日
 - (5) その他

午後 1 時 5 3 分開会

○議長（市川委員） 皆さんこんにちは。梅雨明けしたら、いきなり暑くなりましたので皆さん注意していただきたいと思います。気象庁が発表する温度は条件が整ったところの気温ですので、日なたではそれより 5 度以上高いと思って行動をしていただくようお願いいたします。それでは、定刻少し前ですが、皆さんお揃いですので、ただ今から、第 1 3 回府中市農業委員会総会を開会します。

本日は、土地利用部会の委員さんと農業経営部会の正副部会長さんにお集りいただいております。

出席者の人数は定足数に達していますので、会議は有効に成立していることを、ご報告いたします。

会期につきましては、議案の都合により、本日限りとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「異議なし」の声）

ご異議がないようですので、会期は、本日限りといたします。

次に、会議録の署名委員ですが、慣例により、議席の順番に指名させていただいてよろしいでしょうか。（「はい」の声）

ご異議がないようですので、今回は、5 番、高木委員さん、7 番、平田委員さんをお願いいたします。

また、今回も会議の時間短縮に心がけ、新型コロナウイルス感染防止に努めたいと思います。議案の説明は、事前にお配りしている説明書をお読みいただいていると思いますので省略しまして、委員さんの報告からお願いしたいと思います。

それでは、「第 1 号議題 農地の権利移転許可申請について」を議題とします。申請件数は 1 件です。事務局から現地確認の委員さんの報告をお願いします。

第 1 号議題の説明文

第 1 号議題、農地の権利移転許可申請について、農地法第 3 条関係。

第 1 項、申請者、譲受人は是政〇の〇の〇、〇〇〇、譲渡人は是政〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は、是政〇の〇の〇〇、0. 5 7 平方メートルで所有権の移転でございます。申請書が到達した日は令和 3 年 6 月 2 8 日。

4 の譲受人又はその世帯員等が所有権等を有する農地の状況は、自作地の畑が 2, 1 7 1 平方メートル。

5 の譲受人又はその世帯員等が権利を取得した後の農地の状況は、自作地の畑が 2, 1 7 1. 5 7 平方メートルとなっております。

2 ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は伊藤委員さんにお

願っています。

なお、当該地は、当該地の周りを所有している〇〇氏が、長年、自分の所有地だと思い耕作をしていましたが、ここで、改めて公図等を確認したところ〇〇氏の所有ということが分かり、実態に合わせ所有権の移転を行うための申請です。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第1号議題、農地の権利移転許可申請について、農地法第3条関係。

第1項の現地の確認は伊藤委員さんをお願いしています。以上、よろしく願います。

○議長（市川委員） 第1項、伊藤委員さん如何ですか。

○委員（伊藤委員） はい、17日に確認してきました。ここは道路に提供した残地でして、近隣の方が土地を売るために測量した際に、〇〇氏の土地が畳半分くらい〇〇氏の土地の中に残っているとの連絡をもらったので、今回の申請に至ったもので問題ありません。

○議長（市川委員） はい、他にご意見等ございますか。（「異議なし」の声）

ご意見等がないようなので、第1項は許可することといたします。

次に、「第2号議題 報告 農地の転用のための権利移動届出について」を議題とします。報告件数は2件です。事務局から現地確認の委員さんの報告をお願いします。

第2号議題の説明文

第2号議題、報告、農地の転用のための権利移動届出について、農地法第5条関係。

第1項、譲受人は西東京市北原町〇の〇の〇〇、株式会社〇〇〇〇〇〇〇〇、代表取締役〇〇〇〇、譲渡人は分梅町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇〇、土地の所在は、美好町〇の〇〇の〇、332平方メートルで、所有権の移転でございます。届出書が到達した日は、令和3年6月29日、転用の目的は建売住宅3棟となっています。

2ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は住崎委員さんをお願いしています。

第2項、譲受人は西東京市東伏見〇の〇の〇〇、〇〇〇〇〇〇〇〇株式会社、代表取締役〇〇〇〇、譲渡人は是政〇の〇の〇、〇〇〇〇〇〇〇〇、土地の所在は、是政〇の〇の〇、1,498平方メートルで、所有権の移転でございます。届出書が到達した日は、令和3年7月8日、転用の目的は建売住宅12棟となっています。

4ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は伊藤委員さんをお願いしています。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、第2号議題、報告、農地の転用のための権利移動届出について、農地法第5条関係。

第1項の現地の確認は住崎委員さんをお願いしていましたが、委員さんは本日出席していませんので、現地確認の結果を事前に連絡をいただいております。「7月1日に現地確認を行いました。草が繁っていましたが、問題ありません。」とのことでございます。

第2項の現地の確認は伊藤委員さんをお願いしています。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（市川委員） 第1項は事務局から報告があったとおりです。

第2項、伊藤委員さん如何ですか。

○委員（伊藤委員） はい、ここも17日の土曜日に現地確認をしました。ここは草がかなり繁っていましたが、行った時に半分ぐらいを不動産会社がトラクターを入れ草をなぎ倒して片づけている最中でした。特に問題ありません。

○議長（市川委員） はい、他にご意見ございますか。（「異議なし」の声）

ご意見等ないようですので、第1項、第2項の報告を了承することといたします。

次に、「第3号議題 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について」を議題とします。証明申請の件数は1件です。事務局から現地確認の委員さんの報告をお願いします。

第3号議題の説明文

第3号議題、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について。

申請者は小金井市貫井南町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇〇、小平市花小金井〇の〇の〇の〇〇〇、〇〇〇〇、農業の主たる従事者は小金井市貫井南町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、買取り申出生産緑地は新町〇の〇〇の〇、〇、〇、〇、〇の合計5筆、畑、2、977平方メートル。

2、3ページは申請者から提出された証明申請書、買取り申出生産緑地の明細書で、4ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は菊池委員さんをお願いしています。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、第3号議題、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について。

第1項の現地の確認は菊池委員さんをお願いしています。

以上、よろしくお願ひします。

○委員（菊池委員） はい、肥培管理も良く、何の問題ありません。

○議長（市川委員） 他に、ご意見等ありますでしょうか。（「異議なし」の声）

ご意見等がないようなので、第1項は証明することといたします。

次に、「第4号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について」を議題とします。証明願の件数は2件です。事務局から現地確認の委員さんの報告をお願いします。

第4号議題の説明文

第4号議題、引き続き農業経営を行っている旨の証明について。

第1項、次の者が平成30年8月13日から令和3年7月4日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、白糸台〇の〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は、小柳町〇の〇〇の〇〇、〇〇、〇〇の〇、〇の一部、〇〇の〇の合計5筆、畑、1,045.95平方メートル。

第2項、次の者が平成30年10月11日から令和3年7月7日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、美好町〇の〇〇の〇、〇〇〇、土地の所在は、分梅町〇の〇〇の〇、〇、〇、〇、〇、〇〇、美好町〇の〇〇の〇〇、〇〇、〇の〇〇の〇、〇〇の〇、〇〇の〇〇、〇〇の合計13筆、田と畑を合わせて、2,812平方メートル。

2から5ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、ブロッコリー、トマト等野菜を生産しています。

6ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は岡田委員さんをお願いしています。

7から10ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、梨及び玉ねぎ、トマト等野菜を生産しています。

11から13ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は松村委員さんをお願いしています。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、第4号議題、引き続き農業経営を行っている旨の証明について。

第1項の現地の確認は岡田委員さんをお願いしています。

第2項の現地の確認は松村さんをお願いしていましたが、委員さんは本日出席しておりませんので、現地確認の結果を事前に連絡をいただいております。「7月13日に現地確認を行いました。現地は梨や夏野菜、里芋等が栽培されおり、管理も問題ありません。」とのことでございます。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（市川委員） はい、第1項、岡田委員さん如何ですか。

○委員（岡田委員） はい、7月10日に現地確認に行きました。大きいハウスが3棟建っていて残りは露地栽培をしています。この時期ですので多少草が生えていましたが、何の問題もありません。

○議長（市川委員） はい、第2項は、ただ今事務局から報告があったとおりです。他に、ご意見等ございますか。（「異議なし」の声）

ご意見ないようですので、第1項、第2項は証明することといたします。

次に、「第5号議題 報告 令和3年度優秀農業経営者等褒賞候補者の審査結果及び推薦者について」を議題とします。

第5号議題の説明文

第5号議題、報告、令和3年度優秀農業経営者等褒賞候補者の審査結果及び推薦者について。

本件は、府中市より褒賞候補者の推薦依頼がありましたので、例年同様、農業委員さんより推薦をいただいた方を令和3年6月22日の農業委員会総会の後、引き続き第3会議室において、農業経営部会を開催し、委員10名と事務局で、男性2名、女性1名、合計3名の推薦書の内容を優秀農業者等の褒賞及び推薦に関する要綱等に基づき慎重に検討いたしました。

2ページに移りまして、記載の通り、優秀農業経営者の会長賞には、〇〇〇さん（南町）。市長賞には、〇〇〇〇さん（四谷）。

優秀女性農業従事者の市長賞には〇〇〇〇さん（四谷）を満場一致で決定しました。

なお、市長賞のお二人は、本会終了後府中市に推薦する予定です。

○議長（市川委員） 本件について、ご意見ありますでしょうか。（…）

特に意見がないようですので、本件は報告を了承することといたします。

続きまして、「第6号議題 報告 令和3年度府中都市計画生産緑地地区指定に係る申請農地について」を議題とします。

第6号議題の説明文

第6号議題、令和3年度府中都市計画生産緑地地区指定に係る申請農地について。

本件は、府中市より当該農地が生産緑地として指定できるか否かの照会がありましたので、令和3年7月5日に土地利用部会を開催し、部会の委員さん10名と

事務局、公園緑地課職員で、申請農地の調査を行ったものでございます。

2ページをご覧ください。

今年度の申請は、15件16箇所32筆、合計8,512.70平方メートルで、ここ数年では最も多くなっています。

3ページから15ページは今年度の申請農地の案内図となっています。

案内図の上の番号は2ページの受付番号を付してあります。番号1と9は水田で、それ以外は畑となっています。

水田は既に稲が植えてありました。畑の方も全体的に良く耕作され、肥培管理も良好でした。

現地調査の後、第1会議室でそれぞれ検討を行い、全て農地として適正であるとの結論になりました。

なお、調査結果を本会終了後、府中市に回答する予定です。

○議長（市川委員） 本件については、今年の申請農地が例年になく多かったので、急遽、私から2班に分けて現地調査に行くことを提案し、公園緑地課了解のもと、東と西に分けて実施しました。

皆さんからご意見等ありますでしょうか。（…）

ご意見等がないようですので、本件は報告を了承することといたします。

生産緑地が減っていくなかで、今回の追加申請は約8千5百平方メートルと例年になく多かったですね。

○事務局（榎澤事務職員） はい、因みに平成27年度は約2千5百平方メートル、31年度約2千4百平方メートル、去年は約2千平方メートルと推移していましたが、今回は約8千5百平方メートルと増えました。これは特定生産緑地への移行調査が始まり、改めて皆さんがご自分の農地を見直した結果と指定要件の緩和が周知されてきたのが主な要因と思っています。

○議長（市川委員） はい、それでは、次に、9「その他」に入ります。

その他の資料につきましても、事前にお配りしている資料はお読みいただいていると思いますので、説明は省略し、質問等があればお願いいたします。

まず（1）「生産緑地地区の制限解除について」ですが何かありますか。

（…）

なければ、（2）「令和3年度府中市夏野菜品評会入賞者一覧表について」ですが何かありますか。

（…）

なければ、(3)「7月度活動報告について」ですが何かありますか。

(…)

よろしければ(4)の「次回の総会開催日」ですが、今回は8月23日、月曜日、午後2時から第3会議室で開催しますので、ご出席をお願いします。

次に(5)のその他ですが、委員さんからありますか。

○委員(戸井田委員) はい、今日配られた資料で、公務災害補償制度のチラシに関してですが、これは我々が農業委員として活動中に怪我をした時等に補償されるということでしょうか、損害賠償や訴訟の対象として訴えられた場合の費用は対象となりますか。

○事務局(樫澤事務職員) はい、この制度はあくまでチラシの4ページに記載されている内容が対象となりますので、損害賠償や訴訟費用は含まれていません。従ってそれらの費用もとなると個人で保険に加入することになると思われま

○議長(市川委員) 他にありますか。(…)

○委員(岡田委員) 近隣の方に聞かれたのですが、11月の農業まつりやそこで行われる品評会はどうなりますか。

○議長(市川委員) 今年の農業まつりや品評会の件は、後程、事務局から報告する予定です。他にありますか。

○委員(戸井田委員) もう一点、褒賞候補者ですが、もう少し頑張っている人を拾い上げ、増やしたほうが良いと思いますが。

○議長(市川委員) そのとおりですが、今回申請があった方が3人しかいなかった

ので、全員を候補者としています。
既にほとんどの方が何かしらの表彰を受けているので、この10年受けていない方を候補者として探すのが難しい状況もありますが、多くの方を申請できるように考えたいと思います。他にありますか。(…)

それでは事務局からありますか。

○事務局(加藤主査) はい、会長、先ほどの岡田委員さんの質問に関連しますが、去る7月7日に農業まつり実行委員会を開催しました。

いろいろ議論がありましたが、農業まつりについては今年も中止としますが、品評会是一般観覧を行わないとか、人が密にならないような工夫をして実施していく方法を模索することになりました。

なお、植木品評会は組合として実施しないことになりました。その他は従来と同様に行う予定ですので、準備をしていただくように皆様にお伝えいただきたいと存じます。よろしくをお願いします。

○議長（市川委員） 補足しますと、農業まつり実行委員に事前のアンケートがありまして、6割くらいの方が品評会ぐらいは実施しましょうという意見でした。

場所ややり方などはこれから検討しますが、現在、ここの会議室を仮押さえしてあるそうです。また、マインズから委員さんも出ていまして、会場などマインズも協力しますとの声もありました。

○事務局（加藤主査） また、農業まつりが中止となり、一般観覧を行わないのであれば、ジェイコム取材を受け、府中の野菜等のPRをしてもらいたとの意見もありましたので、日にち、場所等ゼロベースで調整をしたいと考えていますので、ご承知おきいただきたいと思います。以上でございます。

○議長（市川委員） 他にありますか。（…）

それでは、本日の議題は全て終了となりますので、「第13回府中市農業委員会総会」を閉会とさせていただきます。次回も新型コロナウイルスの感染状況によりましては、出席委員さんの人数を抑制してまいりたいと考えておりますので、ご理解ご協力よろしく申し上げます。本日はありがとうございました。

午後2時20分閉会